

# 災害時外国人支援体制強化支援事業

## 制度概要

●災害時の外国人支援体制強化に関する取組状況に地域格差がある現状を踏まえブロック協議会や複数の地域国際化協会等が主体となつて行う同取組に対して、有識者の派遣と取組に要する経費の助成により支援する。

※「災害時に外国人支援に従事する関係者向けの研修・訓練事業」のフォローアップとして活用が可能です。

## 事業内容

支援対象団体が主体となつて実施する災害時における外国人支援体制の強化に向けた各種取組を支援する。

### <支援対象団体>

- 1) 各地区(全国6ブロック)の地域国際化協会連絡協議会(ブロック協議会)
- 2) 地域国際化協会
- 3) 市区町村国際交流協会(協会が存在しない場合は市区町村)

### <対象となる取組>

各地区のブロック協議会または、複数(2以上)の支援対象団体が主体となつて行う取組で、災害時の外国人支援体制強化に資する取組を対象。

### <支援内容>

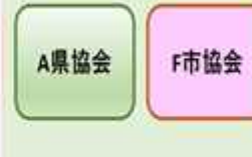
- ①被災地での外国人支援経験がある「災害時外国人支援アドバイザー」を派遣。  
※クリアが費用(謝金・旅費)を負担。
- ②事業の取組に要する経費助成(上限10万円)。【令和2年度より】

## 事業イメージ

### ブロック協議会



### 複数(2以上)の地域国際化協会



### 都道府県協会と管内市区町村国際交流協会



### 複数(2以上)の市区町村国際交流協会



クリア

## 期待する効果

- 1 地域国際化協会、市区町村国際交流協会の災害時外国人支援に向けたスキルの向上
- 2 地域国際化協会と市区町村国際交流協会のネットワーク構築と広域支援体制の強化
- 3 市区町村国際交流協会間の連携強化